

## 大和郡山市地域クラブ活動連絡等アプリ導入事業 公募型プロポーザル実施要項

### 1. 趣旨

大和郡山市地域クラブ活動に参加する生徒及びその保護者と、各地域クラブ活動の予定、出欠確認及び活動中の様子の共有並びに参加生徒にかかる活動費等の集金のために活用する地域クラブ活動連絡等アプリケーションを導入し、地域クラブ活動の円滑な運用及びコミュニケーションを図ることができる環境構築のため、委託候補業者の知見・経験等を見極め、本事業に最も適した業者を選考する。

### 2. 事業概要

#### (1) 事業名

大和郡山市地域クラブ活動連絡等アプリ導入事業

#### (2) 事業内容

大和郡山市地域クラブ活動連絡等アプリ導入仕様書による

#### (3) 契約期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで（3年間）

※この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除できる旨の条項が入った契約を締結します。この場合において、受託者はそれによる費用の発生を一切委託者に請求することはできないものとする。

### 3. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4に該当しないこと。
- (2) 大和郡山市物品購入等契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく指名停止又は指名除外の措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 過去3年間以内において、複数自治体への導入事業を受託した実績を有し、確実に業務の履行及び継続ができること。
- (4) 本業務を実施する部門において、連絡・管理ツール導入時点でISO27001（ISMS）適合性評価制度及びプライバシーマーク付与認定 ISO/IEC 27017（JIS Q 27017）の認証を取得していること。
- (5) 導入する学校および地域クラブへ直接訪問し操作説明する等のサポート対応が実施できる体制を有すること。
- (6) 自治体担当者のみならず、利用する外部指導者、保護者等からの問合せにも対応できるサポート体制を有すること。

### 4. 予算限度額

提案見積金額については、1か月あたり73,000円（消費税及び地方相当額を除く。）を上限とし、これを超えないものとする。

## 5. 質問

- 受付期間 令和8年7月24日（金）～令和8年7月31日（金）
- 質問方法 別紙質問書（様式の変更不可。枠の拡大のみ可能。）に質問内容を簡潔かつ明快に記入し、「11」に記載の申請書類提出先にメール送信により提出する。この場合において、質問内容を記入したデータをPDFに変換し、添付すること。
- 回答日時 令和8年8月5日（水）
- 回答方法 全ての参加表明提出業者メールで回答

## 6. 参加申込書等の提出手続き

（1）参加を希望する場合は、以下の書類を提出すること。

- ① 参加申込書（様式2）・・・1部
- ② 会社概要（様式任意）・・・添付書類含め1部  
添付書類
  - ・会社パンフレット
  - ・システムパンフレット
- ③ 暴力団に関与のない旨の宣誓書兼誓約書・・・1部

（2）提出期限

令和8年8月7日（金）午後4時（必着）

（3）提出方法

「プロポーザル参加申込書在中」と表記した封筒に入れ、事務局まで持参、または、書留扱いの郵送（期限までに配達されたものに限る。）で提出すること。

（4）提出先

〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4  
大和郡山市教育委員会事務局 学校教育課

## 7. 企画提案書の提出

（1）企画提案書類及び提出部数

- ①企画提案書提出届（様式3）・・・1部
- ②企画提案書（様式任意）・・・正本 1部、副本 5部
- ③見積書（見積金額の内訳が明記され、消費税を含まないもの。年度ごとの金額を明記すること）・・・1部

（2）企画提案書の内容

①会社概要

ア 企業コンセプト、業務内容、資本金、従業員数、営業年数

イ 大和郡山市教育委員会（大和郡山市北郡山町248番地4）に最も近い営業所及びスタッフ体制（組織、人員、業務内容、役割分担等）

②一斉通知システムに関する取組

ア システム導入・運用に対する基本的な考え方

イ 具体的な運用プランと目指す成果

③システム導入実績（過去３年間の市町村教育委員会への導入実績）

④事業実施体制（組織、人員、業務内容、役割分担等）

⑤システムの管理体制

ア システム管理に関する組織体制（組織、組織の所在地、人員、業務内容、役割分担等）

イ 大和郡山市との連絡体制

⑥危機管理体制

ア システムトラブル等への対応体制

イ トラブルが生じた場合の対応について

⑦システムの効果的な活用方法

⑧法令遵守体制

ア 関係法令、個人情報の保護

⑨その他（独自提案等）

(3) 提出期限

令和８年８月１８日（火） 正午（必着）

(4) 提出方法

「プロポーザル企画提案書類在中」と明記した封筒に入れ、事務局まで持参し、又は書留扱いの郵送（期限までに配達されたものに限る。レターパックは不可。）で提出すること。

(5) 提出先

〒639-1198 大和郡山市北郡山町２４８番地４

大和郡山市教育委員会事務局 学校教育課 学務係

(6) 注意事項

①企画提案書の様式は、A4版縦型、左綴じ、横書きとし、合計１０枚（両面印刷可）以内とする。

②提出した書類の追加、差し替え及び修正等は認めない。

③審議終了後における提出書類の返却は行わない。

④企画提案書及び見積書は、１社につき１件のみとする。

## ８．企画提案の審査

(1) 注意事項

①書面審査とする。

②追加資料の提出は認めない。

## ９．審査結果の通知

審査結果は、全参加者に書面により通知する。なお、審査に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

## １０．スケジュール

| 実施内容       | 実施期間                     |
|------------|--------------------------|
| プロポーザル実施公告 | 令和８年７月２４日（金）             |
| 質問受付期間     | 令和８年７月２４日（金）～７月３１日（金）    |
| 質問回答日      | 令和８年８月５（水）               |
| 参加表明書提出期間  | 令和８年７月２４日（金）～令和８年８月７日（金） |
| 企画提案書提出期間  | 参加表明書提出後～令和８年８月１８日（火）正午  |
| 選定結果通知     | 令和８年９月１日（火）              |

#### １１．その他

- (1) 提出書類は、目的以外には使用しない。
- (2) 提案内容に虚偽があった場合は、参加申請を無効とする。
- (3) 募集要項発表後は、関連部署及び学校教育課への営業活動等の情報収集活動を禁止する。

##### 申請書類提出先

大和郡山市教育委員会事務局 学校教育課

〒639-1198 大和郡山市北郡山町２４８番地４

TEL：０７４３－５５－２２１３ FAX：０７４３－５２－３２１１

E-mail gakkok@city.yamatokoriyama.lg.jp